

1 PTAは何をしてしているのですか

第1章にもあるようにPTAの歴史は古く、我が国には戦後その考え方や活動の在り方などが導入されて久しいものです。

PTAの目的は、「子どもたちの健全育成」にあります。健全に育成できる社会的環境や経済環境など、いわゆる子どもたちを取りまく環境が大きく変化してきました。

そのような中で、PTAは大きく以下の三つを目的として活動しています。

1. 地域社会と一体化

子どもは多くの大人に見守られ安全で安心に育っていきます。家庭から学校までの通学途上では地域の皆様に見守られています。挨拶し、声をかけることでいつものように元気な様子を見ることもできます。いつもと様子が違うとそこから心身の様子を察知し、家庭や学校にその声を届けることも可能です。未然に事が大きくならないようにしていくことができます。登校時の立哨などは、

から統制や干渉をうけません。中立的な立場をとっているため様々な方からの意見を交換し特徴を生かした活動ができます。

2. 成人教育

PTAの目的は、子どもたちの健全育成です。では、この目的を果たすためにPTAは何をすべきか様々な意見があります。教育基本法には第十條に家庭教育の条文がありますが、ここには、「父母その他の保護者は子の教育について第一義的責任を有する」としています。わざわざ条文化（「されている」ということは、責任を有する父母その他の保護者が自ら子育てや教育について学ぶ必要があるとも言えます）

子どもたちの健全育成を目指すには、様々な考え方や技術的なものがあり、学ぶ必要があります。

PTA活動は、成人教育の場であり、自己研鑽が日常的に行いやすいという特徴を持っています。それはPTAの持つ多様性が理由です。PTAには職業や特技を持った人が集まっています。裁縫・パソコン・料理・スポーツなどに加え職種の特性を生かした活動もあります。自分がないものをそこで学ぶこともできるわけです。日

保護者で対応できないところを地域の自治会や老人会などいわゆるネットワークの組織で子どもたちを安全な状態にすることを常としています。PTAと学校と地域が連携し、定期的に学校のバトロールを行い、登下校や地域で安全に遊べるように危険箇所を発見し、行政に改善を申し立てる事例も多数あります。地域社会と一体となっているからこそ、世論として行政も動いていくのです。

PTAの特徴のひとつとして、会員はひとつの学校に通う子どもたちの保護者（先生含む）であり、同じ地域（小学校区・中学校区）に住んでいることがあげられます。地域で子どもたちを見守っていく上で、このことは重要です。たとえば、地域に教育環境において望ましくない施設が建設予定であったりすると、地域と連携し団結して声を上げ改善に向かうことも可能となります。

PTAの組織は、当然ながら非営利団体であり、特定の政治や宗教、または社会的地位など偏ることなく活動しています。したがって国や行政

常的に自己研鑽が行いやすいとはこのことからいえます。

また、PTAでは講師を招聘し研修会を行うこともしばしばです。協議会などの研究大会には積極的に参加することで更に普段聴けないような有意義な講演等を聴くこともでき家庭教育へ活かしていくことが可能になります。

3. 学校教育への協力・連携

学校教育も家庭教育も共通目的を有するため、お互いの立場から協力し連携していく必要があります。お互いの立場から違いを理解し学校教育の充実と向上に協力しましょう。たとえば、運動会の運営、環境整備の一環での清掃活動などもそのひとつです。社会環境の変化は年々速くなっており、そしてその変化は、子どもの教育環境に影響を与えます。特に、通信環境の変化は凄まじく前述したようにこの点についても、知識を習得し対応していく必要があります。学校だけで対応するにも限界があります。よって、ますます当事者意識を持ち、学校教育を理解し協力しながらの連携が求められます。

2 PTAと学校の違い

学校とは憲法や教育基本法など様々な法律に基づいて、国や地方公共団体や学校法人などが設立している教育機関を指します。

学校は、文部科学省や教育委員会の指導を受け、学習指導要領を基準とし編成された教育課程に基づいた教育活動を実施していきます。

また、学校は学校教育法をうけて、学校種別ごとの目的や目標が掲げられています。

学校教育法の第一条では、「学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。」としています。本書では小学校・中学校に絞り、小学校・中学校の目的を見てみましょう。

小学校では心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とし、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育み、自ら学習

に取り組む態度を養うことに重点を置いていきます。また、児童の体験的な学習活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動の充実に努めるとしています。

中学校では、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としています。中学校においては、社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度や個性に応じて将来の進路を選択する能力を養い、学校の内外における社会的活動を促進し、その感情を正しく導き公正な判断力を養うことを目標としています。

このように、教育基本法、学校教育法をベースに各学校で教育目標を立てていきます。このことから各学校の教育目標は、基本的に大きな差はないようです。ただし、それぞれの学校の児童生徒の実態や地域社会の特徴を考慮し、重点とすべきところを明確にし、具体的な内容となります。学校目標は学校の個性が表れるところです。学校目標を校舎や校長室や職員室に掲げてあります。先

生方と共有し共に活動したいものです。

学校は、教育目標を決めると、それを達成すべく毎年教育課程（教育計画）を作成します。具体的には、年度の重点目標・方針、年間行事計画・授業日数・教科の授業時間の割り振りなど盛り込んでいきます。更に、学年目標・生活指導月間目標・部活動計画・健康、安全給食の年間指導計画、避難訓練計画など多岐にわたる計画を立てていきます。各指導計画はこれを受けて組まれます。学校では、これらの計画の作成に際して日々熱心に議論が交わされ計画に沿っていきますが、先生方のためまぬ努力があつての学校教育であることを忘れてはなりません。

学校とPTAの関係において、子どもたちの健全育成という点では、目的は同じです。その意味では、任意設立とはいえPTAと学校は切っても切れない関係であり、密接に協力して活動する必要があります。学校目標を理解することで、PTAの目標が決まり、年間を通してどのような活動を行うか年度当初に決定し遂行していきます。

学校は子どもたちの健全な育成を図るためにもありますが、公の教育機関として憲法や教育基本法に従って教育活動を行います。

これに対し、PTAは社会教育関係団体であるという異なる性格を持っています。

国や行政に統制や干渉をうけない社会教育関係団体で、自主性を持ち、任意で設立されています。社会教育の役割を担っているため、子どもたちの社会に関するあらゆる分野での活動にかかわることになり、豊かな人間に育つことを助けていることになるのです。平成27年度の中央教育審議会の答申によりまずと、「教育改革、地方創生等の動向から見る学校と地域の連携・協働の必要性」の中でこれからの学校と地域連携・協働の姿として三つの提案がなされています。

- 1 地域とともにある学校への転換
- 2 子供も大人も育ち合う教育体制の構築
- 3 学校を核とした地域づくりの推進

子どもを中心に、学校教育・家庭教育・地域教育のこの三者が一体となり時代を担う子どもたちの資質を育もうとする中で、学校と地域のパイプ役である、PTAの協力がこれまで以上に求められているのです。

3 PTAに加入するとどんなメリットがありますか

子どもは、家庭・学校・地域とかわりながら生活し学び成長していきます。言うまでもなく家庭での躰が学校で学習や交友関係に活かされ、学校で育まれた交友関係などが地域につながっていきます。子どもの成長は時間や場所を選ばず継続していきます。家庭・学校・地域の在り方や、それぞれの方向性が食い違い、お互いの求めることが異なると、子どもは混乱し迷い、豊かな人格形成に大きな影響を与えることになります。そのためには、各家庭においての教育方針や子育てに対する考え方、学校教育目標、地域社会のことを知り足並みを揃え、子どもを育む必要があります。足並みを揃える活動のひとつがPTA活動であるともいえます。また、学校が保護者に求めていることや期待していることは生活の指導です。学校は教育基本法、学校教育法、学校目標に従い、教育を行っています。学校は集団で活動を行う場であり家庭の躰が集団活動にそぐわない場合も出てくると学校現場は大変苦慮します。そのため生活指導の原点は家庭であり、学校からの期待も大

きいわけです。

子どもを取りまく環境は、大変なスピードで変化し、この環境の変化に家庭・学校・地域が対応していくには足並みを揃えなければなりません。昨今、ケータイ・スマホを中心とした通信機器とSNSなどの不適切利用から子どもに関する悲しい事件が後を絶たないことの対応も急務です。また、健康面や学力向上についても日頃の変化や子どもの状態を学校がすべて把握し対応するのは困難で複雑化しています。この点からPTA加入のメリットは会員となり活動することが子どもの健全な育成に直結することであるといえます。子どもたちの健全育成が一次的なメリットとしますと、二次的なメリットとしてはつながりや学びでしょう。学びについては40頁の「PTAは何をしているのですか？」にあるように成人教育としてのPTAであります。多くのPTAでは単位PTAごとに研修会などを開催しています。テーマは実に多岐にわたり、いわゆる講演会スタイルのものや少人数のグループに分かれての

ワークショップ形式の研修会もあります。ここでは子育てや食育に関すること、いじめ問題、学力向上などに関する見識を深めることができます。

二次的なメリットと表現しましたが、つながりに関してはPTAの一次的なメリットといっても過言ではありません。知らない保護者同士がPTA活動を通じて知り合いになり、子育ての悩みを相談したり、これをきっかけに生涯の友人になることもあります。数居高いと思っていた職員室も先生方との距離も近くなるので様々な情報共有ができます。先生方との距離が近くなるメリットは大変大きいものです。たとえば、自分の子どもの日常の生活ぶり、家庭の教育方針など楽しく語ることができ情報量も多くなり些細な問題が発生しても早い段階で解決できることもあります。また先生は子どものことで保護者に相談しやすくなり、普段の学校教育により反映させていくことが可能になります。もし、先生から相談や依頼があった際には敏速に行動することをお勧めします。

女性の社会進出が盛んになり、働く女性は増える傾向にあります。いわゆる子育て世代の母親の就業率も上昇し、経済的な観点からも働く母親は増えています。PTA活動に目を向けます。

と、役員のなり手や活動そのものができない理由として就業の問題があります。PTA活動から見ると、活動ができないとするデメリットにも捉えられがちですが、時代の流れから、従来の活動の在り方から脱皮するチャンスとも言えます。また、家庭の経済的な理由から働きたいのにPTAがあるから働くことが難しいなど様々な課題もあります。コミュニケーションの不足などからPTA会員同士がギクシャクすることもあります。

解決の方法として、まずは信頼関係の構築があげられます。多様な価値観を持った方が集まり活動を行うわけですから、その価値観を認めることも重要です。

関係が構築できると就業の問題も相談できますし、活動に参加できないときの代替案も皆さんで話し合いながら案を出すため、双方に責任が生まれます。いわゆる当事者意識の醸成につながり、保護者もその事案から学び、気づきを深めることができます。

4 PTAの組織を教えて

小学校・中学校ごとに組織されるPTAのことを単位PTAと呼び、略称では「単P」もしくは「単会」と呼ばれます。一般的な単P（単会）のPTA組織は、会長、副会長、書記、会計、庶務、監査などの役割があり本部役員と言われる。

○会長…会の代表者であり最高責任者。総会などの招集権を持ち統括に当たります。

○副会長…会長を補佐し、会の運営に当たりますが、複数名で任務に当たります。

○書記…会の記録をまとめ、連絡や通知係などを担当します。

○会計…予算・決算の管理者。金銭の出納、会計簿の保管整理をはじめPTAの財産の管理に当たります。

○庶務…上記の役割を補佐し、事務作業など担当してきます。

詳しくは「役員をやってみよう」の項で触れますが、本部役員以外には委員会（部会）と呼ばれる専門部が組織され分担してPTA活動が運営

されています。

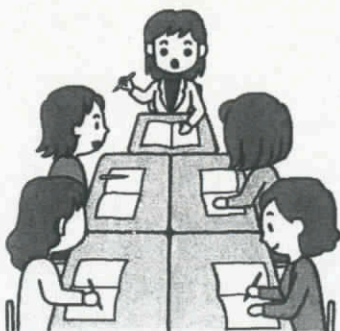
保健体育委員会・学年委員会・文化教養委員会・広報委員会・郊外指導委員会などが一般的な委員会（部会）です。

単Pは、日頃のPTA活動を行いながら、地域活動のパイプ役としても重要な役割を担っています。青少年育成協議会や自治会などにも、役員として参加し、まさに学校と地域をつなぐパイプ役になるのです。

さて、組織を運営するに当たり「規約」の果たす役割が重要になってきます。規約とは、組織が活動を展開していく上で必要な基本的な取り決めです。PTAによっては長年活動していることで規約は時代に合わなくなっている場合もあるでしょう。時代の変化に伴い、社会情勢や会員の意識、また子どもや先生方の意識や価値観も変化してきています。必要に応じ、会員同士で話し合いながら必要に応じて改正していくべきでしょう。組織についても同様です。かつては有効であった役員会や委員会も、時代が求める新たな委

員会が必要な場合もあります。新設・廃止・改善・統合を必要に応じて推進していきましょう。規約で補えない場合は細則を設けていきます。規約や細則は全会員の理解のもとに成立していますので、一部の役員や委員だけが理解しているというのは、言った言わない、などのトラブルの要因にもなりますので、特に気をつけましょう。規約の変更や改正は通常は総会で行います。規約に盛り込む内容として特に重要なポイントは二つあります。

一つは、「目的」です。会の目的や運営方針を決め、そのための基本的な活動内容を記していきます。目的がないPTA活動は航海図を持たず海に出ていくようなもので、どこに向かっていくのか分かりませんし、行き当たりばったりになってしまう。二つめに、具体的な「運営方法」です。会員資格・会費・役員選出方法・任期など明確にします。会の目的・運営方針を達成するための手段として、日頃の活動があることを確認しておく必要があります。



1 はじめてPTA会員になったけど、何をすればいいの

子どもが小学校に入学して、PTAに加入はしたけれど、どんな活動があり、どのようなことをすればよいのか分からないと思います。では、まずPTAの意味から説明します。

PTAとは、

Parent (ペARENT) ———— 保護者
Teacher (ティーチャー) ———— 教師
Association (アソシエーション) ———— 協会

という意味で、その頭文字を取ってPTAと呼んでいます。PTAは、保護者のみの団体とわれがちですが、教師 (Teacher) もPTAであることを知っておきましょう。

そしてPTAは、保護者と教職員による社会教育関係団体であるということも知ってほしいと思います。社会教育とは、自らの楽しみだけでなく地域社会への還元につながる活動を行っている団体をいいます。

PTA活動へ参加しやすいきっかけを独自につくっています。お子さんが入学したら、まずはそれらの活動に参加されることをお勧めいたします。

PTAは、すべての児童生徒のための、活動といたのが本来のあり方です。我が子だけでなく、我が子を取りまく地域、学校、保護者と協力して活動する団体です。

子どもは、家庭だけで育つものではなく、学校や地域で温かく見守られ育っていくものです。はじめてPTA会員になられたら、それらの基本知識を持ち、まずは、学校行事に参加することから始めてはどうでしょう。参加することで、我が子が、たくさん目の見守られていることに気づくと思います。登下校時のパトロールや委員や役員の方々のサポートの一つひとつの協力に気づくと思います。

「自分の子どもも、PTAに守られる!」ということに気づいたら、次は、自分にできることのお手伝いから始めてはどうでしょうか。学校やPTAからの参加協力のお願いが来ましたら、できる範囲の中で協力してみてください。PTAでは、「一人一役」や「お手伝いポイント制」や「卒業までに一役制」などいろいろなやり方で、P



日本PTAとは

公益社団法人日本PTA全国協議会は、教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通して、わが国における社会教育、家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、児童・生徒の健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与することを目的とする。（綱領、定款第3条）

基本的な視点

教育改革に主体的な取り組み

子どもたちの心身ともに健全な成長を図るため、社会の変化に対応した教育改革等に主体的に取り組み、全国のPTA会員とともに、新たな時代の要請に応えるPTAのあり方を探求し、社会教育関係団体の一員としての責任を果たしていく。また、PTA全国組織として、PTAの存在意義を明確にし、組織運営のあり方など活性化方策を構築し、その普及啓発を進めていく。

家庭における教育力の向上

子どもたちの教育の原点は家庭にあることを再確認し、保護者としての意識を高め、責任を果たし、子どもとともに成長していく。加えて、学校教育・地域教育についての理解を深めつつ、家庭における教育力の向上を目指していく。

いのち・人権の大切さを強く訴える

子どもたちを取り巻く様々な問題の現実を深刻に受け止め、いじめ、非行及び不登校等の防止に努めると同時に「いのち」の尊さと「人権」の大切さを強く訴えていく。

また、ケータイ・スマートフォンのメールやインターネットの正しい知識の啓発と情報モラル向上に努めていく。

子どもたちの健全育成

子どもたちの社会環境や自然環境を守り親しむところを培うとともに、国際理解を深め、平和を願う地球市民の育成を目指していく。

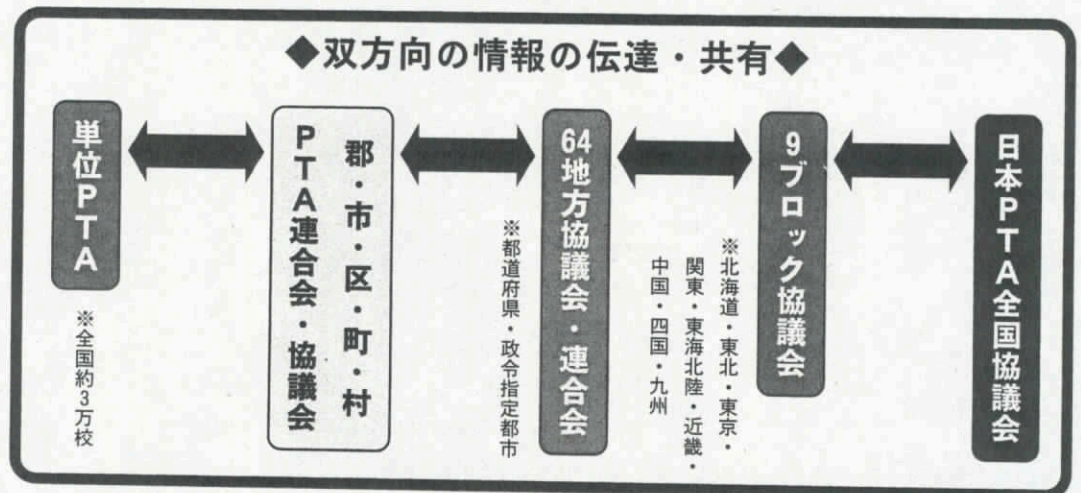
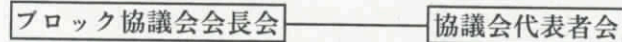
子どもたちの安心・安全

子どもたちの安全・安心を社会全体で見守っていくことができるようなより良い生活環境づくりを目指していく。

連携・協力

上記を達成するため、関係する府省や機関等との連携・協力を一層密にするとともに、家庭、学校及び地域の幅広いかつ力強い連携と融合を進めていく。

公益社団法人日本PTA全国協議会の運営組織



ブロックPTA協議会

ブロックPTA協議会の名称	所属する協議会
北海道ブロックPTA協議会	北海道、札幌市
東北ブロックPTA協議会	青森県、岩手県、宮城県、仙台市、秋田県、山形県、福島県
東京ブロックPTA協議会	東京都
関東ブロックPTA協議会	新潟県、新潟市、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、さいたま市、千葉県、千葉市、神奈川県、川崎市、横浜市、相模原市、山梨県、長野県、静岡県
東海北陸ブロックPTA協議会	愛知県、名古屋市、三重県、岐阜県、富山県、石川県、福井県
近畿ブロックPTA協議会	滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県
中国ブロックPTA協議会	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、広島市、山口県
四国ブロックPTA協議会	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州ブロックPTA協議会	福岡県、北九州市、福岡市、佐賀県、長崎県、熊本県、熊本市、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県